

学長団体交渉の 議事録、をお届けします

実施日時：3月10日

場 所：事務棟2階会議室

3月に三重大学教職員組合が実施した、駒田学長との団体交渉の議事録が、8月4日、大学当局（矢崎企画総務部長）との間で確認されました。3回に分けてお届けします。

速報は、すでに本紙でも3月から4月にかけてお伝えしているところです。本紙は、その連載時点では、団体交渉の音声をもとに再現しました。その際の内容と今回の記録を比較すると、以下の特徴があります。

①運営費交付金削減にともなう授業料は、「大幅な値上げ」を考えていないとした。

②軍事研究については、「戦争を目的とする科学の研究である軍事研究については、絶対に行うべきでない」としつつも、「テロから守るための研究はやらざるをえない」と発言。

③予備交渉で文書回答したことについてはその文書回答の内容のみが記載され、肝心の事務方とのやりとりが抜け落ちている。

④そもそも交渉時間を、「多忙」を口実に全体で1時間に制限するなど、最初から「団体交渉」という意識は希薄。単なる「意見交換」と思っているふしがある。

過去の教職員組合運動の到達点を直接反映しているとはいえ、教職員が人間らしく、この職場で全力投球できる労働条件をともにつくろうという気持ちが、ほとんど伝わってこないように思われます。

この点をどう打破するのが、今後の課題です。

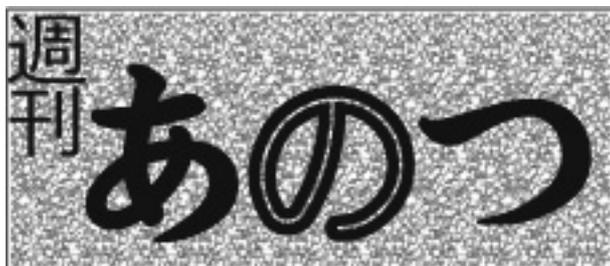
主な駒田学長の発言

○(教授会と学長との関係について、教授会が自主的に)「決めたことを学長が承認をし、責任を持つと、責任を持ちますよ」という意味での決定をするということだと思いますので、知りませんよということではなく、承認をして、責任も負いますよということが学長の責任」

○(運営費交付金の削減分を)「授業料の値上げで充当するということは難しいことですし、教育の機会均等というのがありますので、全ての人が教育を受けることができるようにするべきであると考えておりますので、授業料の大幅な値上げということは考えておりません」

○「戦争を目的とする科学の研究である軍事研究については、絶対に行うべきでない」とし、さらに「軍事研究そのものを戦争に使うというのはダメなんでしょうが、……逆に自分を守るというふうな研究もあるかもしれないので、そういうのがあれば、テロから守るための研究。軍事研究に繋がりますが、そういうのもやるべきかやらざるべきかということも含めて考えないといけないということ」。

○(豊橋技科大が防衛省の外部資金を当てたことについて)「軍事研究だから戦争に使われるから絶対ダメだというような考え方ではなくて、もっと深く、本当にどういう意味なのという、ナノファイバーというのがどういうものか分かりませんが、それがどういう戦争の道具に繋がる可能性があるかということを含めて研究課題というのを考えていかないといけない」。



三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2016年 8月23日(火) 第128号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

E-mail:kff02520@nifty.com

三重大学教職員組合と駒田学長との団体交渉 議事録(上)

* 2016年3月10日に実施した、三重大学教職員組合と駒田美弘学部長との懇談の議事録を連載します。

日時：2016年3月10日(木) 15:00~16:30

場所：事務局棟2階 会議室

出席者：大学側) 駒田学長, 矢崎企画総務部長, 小谷財務部長, 村井企画総務部副部長, 木村職員課長, 田中財務課長

組合側：中央執行委員：中西委員長, 堀内副委員長, 梅田副委員長, 前田書記長, 秋元書記次長, 槇岡書記

学部支部執行委員：後藤, 田中, 林, 大日方(教育学部), 佐藤, 伊藤(生物資源学部), 山本, 田村(工学部),
陪席者) 人事チーム, 職員チーム, 財務チーム

上記日時にて行われた団体交渉について、議事録を作成し、三重大学、三重大学教職員組合ともに確認した。

2016年 8月 4日

1. 第3期を展望した三重大学の今後のあり方をめぐって

(1) 今後の三重大学のあり方について、この間、各学部とも、教授会において、全教職員の知力をふりしぼって、今後の三重大学のあり方を模索してきたところです。そこで示された各学部の方向性及びその間のとりくみについて、われわれは、「学術の中心」にふさわしいとりくみであったと認識しています。これらの成果について、学長はどのように認識され、そしてそれらに基づいて、どのようなとりくみをしようとしているのでしょうか。その方向性及び展望をお聞かせください。

(2) この間の各学部が示した方向性にもとづいて、われわれは各学部署階で、今後とも切れ目のない具体化を迫られるものと考えます。そこでは、各学部、およびその構成員相互が、互いに信頼しあい、その持てる知見を最大限発揮することが求められます。そこでは、大学全体の運営においても、各学部のとりくみに対する大学執行部の支援と先進的なイニシアチブ、そして慎重な配慮が求められるところです。この点につき、学長はいかなるとりくみをしようとしているのでしょうか。

(回答者 駒田学長)

三重大学の大切な役割として、たくましい人材の育成、独自性・独創性豊かな研究をしていただくこと、それが、三重県における地域における「地(知)」の拠点として役目を果たすこと、それから、グローバル社会に対応した国際交流で地域のモデルになりたいということも考えています。また、世界に誇れる環境先進大学づくりを、環境の文化に根ざした大学にしたいということを皆さんにこれまでお話してきていますが、教職員の皆さんと一緒に推進していくことを考えております。

また、教職員の皆さんと一緒に推進していくことも必要ですし、大学だけではなく、地域の皆さんと一緒に取り組んでいくことが必要であると、そういう役割が三重大学の役割であると思っています。既にご存じのように平成28年度の概算要求に向けまして、今までの概算要求とは方法が変わりましたので、我々はスピード感を豊かにしないといけなないので、非常に大変でしたが、これに関しては、学部等の皆さんに良いアイデアを出していただき、それをまとめて一つのパッケージにして、概算要求をすることにしましたので、それに関しまして、ご協力いただき感謝申し上げます。

第3期に向けては、『教養教育を充実させ、「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、これらを統合した「生きる力」を発揮し、社会を牽引するリーダーを養成するとともに、学部専門教育、大学院教育の進展を図り、高い教養を持って社会で活躍する高度専門職業人を養成する。また、地域イノベーションの拠点として、産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を通じて、大学主導の地域創生に取り組むとともに、特色ある研究分野において、全国・世界から注目される情報発信・研究拠点化への展開を図る。』というビジョンを打ち出し、達成するため3つの戦略があり、一つ目は、「地域人材育成と若者を地域に止め置く機能の強化」、これは、ご存じのように三重県というのは年間3千人の社会的人口減、5千人の自然減ということで、合計特殊出生率を1.8人あるいは、社会的人口減を毎年380人ずつ減らすという数値目標とするらしいですが、それに関しても三重大学は協力していくことを考えています。二つ目が「研究成果を地域に還元する機能と地域の様々な主体となるハブ機能の強化」、これは、三重県は南北に170km、東西104kmであり、170kmというと霞ヶ関から静岡県掛川までの距離ということで、三重県は広い地域ですので、大学が津市にあるということで、そのハブ機能を強化しなければ

いけないということを考えています。三つ目に「地域の力の発信機能の強化」、この3つの戦略による三重大学機能強化構想を策定いたしました。

文部科学省に提出する概算要求あるいは機能強化構想の策定に関しましては、非常に短時間で、平成27年度から概算要求のシステムが変わったために、各戦略を踏まえた取組に関しましては、各学部等の皆様方に様々なすばらしいユニークな取組を考えていただき、担っていただくことといたしました。既に一部の取組では、文科省との折衝等に着手いただいているところもございます。

この「三重大学機能強化構想」の推進にあたりましては、時には学長のリーダーシップによる英断を迫られることも生ずるかとは思われますが、私のリーダーシップというのは、つくるものではなく、つくられるものであろうと考えています。私の思いであるオール三重大学での推進に向け、大学執行部といたしましても最大限の努力をすることはもちろんのこと、各学部等と共にオール三重大学で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご協力のほどお願いしたいと思います。

(前田書記長)

今のご発言、このオール三重大学という、我々も今年度まさにオール人文学部で取り組んできました。来年度の予算をたくさんつけていただいたことを昨日の教授会で報告いただいたところです。問題は、単年度ということで、そのあと毎年毎年査定が入って、運営費交付金が削減されていくと。物件費が1.2%ですか?そして、人件費が削減されていくと。教員も減らさざるを得ないというようなことが見えているわけですが、その中で、先ほど言われた機能強化ということで、これをどのように具体化していくかというのは、労働組合としては、どこにポイントを置くかというやはり、民主的な大学運営というか、全構成員が自らの立場で意見を表明して、そのことを通じて、地域に対する、世界に対する発進、地域への還元、結果として、学生が留まっていくということになると思うのですが、一つ、お願いしたいのが、情報をこちらに流して、あちらに流さないとか、その辺我々としては、審議の過程で非常に困ったことになっていくのです。これも9月に矢崎部長にお願いしたところなのですが、そういう各部局で議論がしやすいような形で、そこにリーダーシップを発揮していただけたらというふうに思っています。

(駒田学長)

平成27年度のキーワードに透明性とスピード感とちょっとの余裕ということで、透明性というのは情報が皆さんに伝わるという意味でもありますし、スピード感というのは、あまり出し過ぎると躓いてしまうので、ある程度時間も必要でしょうけど、今できること、今年度できることは今年度していく、明日にする必要はないのではないかとということです。また、労働環境も働き過ぎると大変なので、ちょっと余裕をみていただいたほうが良い仕事ができますので、この3つのキーワードで本年度やってまいりました。来年度についてもまたキーワードを考えようと思いますが、この3つのキーワードは非常に大事なポイントであると思っております。

(3) 昨年の学校教育法「改正」を受けた学内規則等改正を通じて、学長と各学部との関係は法的な建前に置いて大きく変わりました。しかしながら、その学内規則等改正を通じて、の実質が実際の運営に際しては従来と大きな変更がないように、各学部の自主性を最大限尊重しうるような配慮をしていただいたものと認識しています。この点につき、学長は、このような各学部の自主性・自発性に基づく学部等の運営を今後とも保障するために、いかなる点に配慮しようとしているのでしょうか。

(回答者 駒田学長)

学校教育法の改正と共に学内規程の整備をいたしまして、大学は学長のリーダーシップのもとで運営されていく体制へと改められました。大学を機能的に、先ほど言いましたオール三重大学で運営していくためには、その土台となるエンジンといえますか、学部・研究科・機構等が円滑に運営されることがとても重要であると考えています。先ほど申し上げましたようにリーダーシップというのは、自分でリーダーシップだと言うのではなく、皆さま方の協力のもとにつくられるものであろうと思っていますので、学部・研究科等の運営が、執行部の押しつけになるようなことは絶対あるべきことではないと考えています。学部・研究科等のみなさん自らが、それぞれの今後あるべき姿、在り方を検討していただき、社会・状況の変化もありますので、変革も必要になると思いますので、それに向けて実行していくという自主性・自発性を尊重していくことが大切であり、オール三重大学体制で大学改革等に取り組んでいきたいと考えています。

この考えを踏まえ、機能強化構想をはじめ予算や人事など大学運営に関わる重要事項について、企画段階から学部長や研究科長を交えて検討を行う場として、「大学改革推進戦略会議」、今までは「部局連絡会議」だったのですが、検討して協議をしていこうと、企画の段階から情報を流して、様々な考えをいただきたいということで開催することとしました。現状、フォーマルな形式なので、もっとざっくばらんに色々な学部の先生方の意見を伺いたいということで、私は1人で食事をするのは好まないで、月に一度、学部長・研究科長と個別にランチミーティングの場を設けており、同席される学部の先生方もいらっしゃるのですが、学部長にお会いして、何か目的があるから行くというわけでもなく、お話しをさせていただいています。その際、こちらも質問をすることもありますが、構想段階の話も含めて、ざっくばらんにお話しをする機会を月に1回は1時間程度でしょうか、設けさせていただいています。

必要であれば教授会にもお邪魔して、私の気持ちをお伝えしたいということもこれからやっていきたいと考えています。このように、これからも学部・研究科等の考えや意見を汲み取る場を通して、みなさんの声を聴きながら大学運営を行っていく所存です。

(前田書記長)

コメントというわけではないですけど、学校教育法で昨年度法的な関係が大きく変わったということで要請書に書かせていただいたのですが、学長が決めるということになっていますよね。学長が決めるということは形式的ではなく実質的に決めなければならないことになりましたよね。実質と形式というのは時として逆転すると思うのです。先ほど考えついた理論なのですが、大学の場合には実質的に学長が決めると言いながら、その内容は実質的には教職員がそれぞれの専門性で決めたものを実はそっちから見た学長は形式的に決めている。ところが、形としては、学長が最終判断するという形で実質的に決めているように手続的にはそうなっている、というものだと思います。つまり、教育、研究という性質から鑑みて、我々が専門的な研究教育を各それぞれの分野でやるという場合には、大学当局、学長含めて、事務の方々というのは、内容に踏み込んで判断はできない。それができるのは我々専門家のところだけである。そこで実質的に判断したものを更に手続的な意味で学部長、学長がそう言う意味で手続的な実質的な判断をするという形になっていっているという、おそらくこれからはそうしないとうまく進まないような、ちょっと理論的な話で申し訳ないですが、私はそういうふうに理解しています。

(駒田学長)

専門的な分野ですと専門性がある方々が決めるというのは、当たり前なので、ただ、決めたことを学長が承認をし、責任を持つと、責任を持ちますよという意味での決定をするということだと思いますので、知りませんよということではなく、承認をして、責任も負いますよということが学長の責任であると思います。

(4) 今後の学長選考のあり方につき、全国の国立大学で意向投票の廃止、またはその位置づけの低下などの動きが出ています。この点、われわれは、今後の大学運営において、教員、職員、さらには学生が、それぞれの立場から大学運営に関与することこそが、大学を地域に根付かせ、そして地域住民とともに発展させていく力であると考え、今後の学長選考等において、現状どおり、2回の意向投票をするように求めます。

同様に学部長選考においても、学長が各学部教授会の意向を尊重されることを求めます。

(事前回答済)

国立大学法人法の改正により、学長の選考は学長選考会議自らがその権限と責任において主体的に行うものであることが明確にされ、意向投票を含めた選考の手続・方法は、学長選考会議が決定することとなりました。

本学もこの法改正に則り、学長選考会議において学長選考規程等の改正について検討を進めてまいりました。そして、1月27日開催の学長選考会議で規程改正案が承認され、意向投票は1回の実施となりました。

2点お伝えしたいことがあり、1点目は、改正前の学長選考規程においても、意向投票を必ず2回実施するものとはしておらず、1次選考で最終候補者が決まらなかった場合に、2次意向投票を行うという点、2点目は、学長選考に関する事項は、すべて学長選考会議の判断に委ねられているものであるという点を御理解ください。

また、学部長の選考は、最終的には学長の判断と考えておりますが、学部の推薦を十分尊重し、役員会でも協議をして選考したいと考えています。

(5) 10月26日、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会が開催されました。その文書を見ると、「運営費交付金に依存する割合と自己収入割合を同じ割合とする」とされ、またその対処方法として、「寄附金や民間研究資金の確保、授業料の引上げなど交付金以外の自己収入を確保する努力」や、教職員数などの「規模の適正化」が大学に求められています。われわれは、国立大学が、憲法26条が国家に義務付ける教育の機会均等を保障するための施設であると考えた立場から、一切の授業料の値上げに反対するとともに、その水準を、上記憲法上の要請に適合せしめるべきであると考えます。この点、学長はどのように考えておられるのでしょうか。

(回答者 駒田学長)

三重大学の経営責任を負う者として、財政制度等審議会財政制度分科会において財務省が示した今後の「国立大学運営費交付金」に関する提案に対して大きな危惧を持っております。

平成16年度の法人化以降、基盤的な経費である運営費交付金は年々削減され、すでに約10億円削減されています。今後、財務省の提案のとおり運営費交付金が削減された場合、本学ではさらに約17億円削減されることとなり、この削減額を自己収入で補うことは極めて困難です。

今回の財務省の提案に対し、本学ホームページで「運営費交付金による安定的な財政支援の確立について」として私自身の考えを表明しました。こういったことは私も含めて他の国立大学法人でも同じように表明している機関もあります。国立大学法人法において定められた「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均等ある発展を図る」という役割をそれぞれの地域で果たしていくためには、基盤的な運営費交付金による安定的な財政支援の確立が必要である、必須であるということで、そういう表明もしましたし、他の大学の学長も同じように表明している機関もあります。また、三重大学は経営協議会の外部委員の方も表明しており、その甲斐あって、平成28年度の政府予算案において、運営費交付金は対前年度同額が確保されたと聞いています。

しかし、運営費交付金は、毎年1.2%削減されているわけですので、厳しい財政状況であることに変わりはないと認識しています。それを授業料の値上げで充当すると言うことは難しいことですし、教育の機会均等というのがありますので、全ての人が教育を受けることができるようにするべきであると考えておりますので、授業料の大幅な値上げということは考えておりません。ただ、民間企業等からの共同研究等の増加を含めたいわゆる自己収入の増額ということに関しては、最大限の努力をしていかななくてはならないと考えています。そういった点をご理解いただけたらと思います。

(中西委員長)

学生の経済的なレベルですが、私が担当しているコースでも非常にきつい学生が多くなってきているのです。授業料値上げという噂も聞きますし、これこそ、学生の教育の機会均等について、かなり現状厳しい状態であるので、対応に苦慮している学生もいるのですが、そのあたりの、今後の学生の教育の機会均等についての学長の見通しというか、保障というか、そのあたりのことのお考えをお聞かせいただけたらと思うのですが。

(駒田学長)

「貧困」というのは、大学生の時だけではなく、小学生の時から問題であるため、突然、大学生になってから家庭が貧困になるというわけではなく、義務教育においても給食費の未納等の問題などもあり、私以外にも政府も貧困の問題について考えていると思います。それに関しては、返還が必要な奨学金ではなく、返還が不要な奨学金を増やすということも様々な方面で考えられているとは思いますが、国の財政状況を考えますと文部科学省もかなり苦慮しているのではないかと思います。私としては、当然ですが、経済的に困っている方は授業料を徴収しないということも、それに関しては、本学においても上限を少し緩和したということもありますし、教育の予算に関しては、予算に限りはありますが、優先すべきは経済的に困窮されている学生であろうと思っています。

また、僻地の学生で遠くから通わないといけない、あるいは下宿しないといけないというケースもありますし、いろいろな奨学金等を学生にしっかり提供する必要もあると思います。私自身も豊かではなかったもので、両親は共働きでしたし、大学も自宅から通いましたし、アルバイトもたくさんしました。そういうことはよく身につまされます。

(中西委員長)

できるだけ授業料も免除の規程にひっかからない学生もいるので、貧困で厳しくて大学に来れないくらいの状況もありますので、特別な場合も含めて、緩和するというような特別条項を規定していただいた方が良いかなと思います。一律に切ら

れると切らなければ困る面もあるし、切ってしまうと困る特別な面が、極端な場合ですが、そのあたりも踏まえて、特別条項のようなものを考えていただければ救える学生も1人や2人出てきてくれたら嬉しいと思っております。

(駒田学長)

同感ですが、公平性というのは担保しないとイケないので、高校で優秀な成績をおさめるであるとか、ということは、必要になってくると思います。そういった基準はオープンにする必要もあるでしょう。

(前田書記長)

公平性は、重要なところなのですが、どこに公平なポイントを置くのかというのがあって、15年後に1人あたり93万円になろうとしているわけですね。ということは、93万円で全員公平にするのかということになれば、誰も国立大学に来れなくなるわけですね。そこをどうするかということはこれから大変なところでして。そこで、一番怖いのは我々の研究費とですね、学生の授業料が天秤にかけられる、場合によっては、学生、教員双方にとって気が悪くなり、お互いに足を引っ張るような状況になり、結局、それが文部科学省の狙いなのではないかという気がします。国立大学というのは機会均等を保障するための施設だということをそういう位置付けがなくなっていくと思うのですよね。結局、国立大学というのはなんなのか、私立大学と何が違うのか。先ほどいみじくも先生が言われたように国民が誰でも行けるようにするというその主旨が没却していくのではないかと、そういう場合にこの93万円という数字を前にしてどういう取組を考えられているのでしょうか。つまり、93万円が授業料になるということです、国会の見通しとしては、1人あたり、授業料が93万円。当然、入学金も増えると思います。

(小谷財務部長)

93万円については、高等教育局長が国会に答弁されたもので、財務省が提案した自己収入50%、運営費交付金50%という財政構造をしようとするので93万円に値上げしないとできませんという主旨で答弁されたものでありまして、そうしますというふうに答弁したのではなく、今年度の運営費交付金は、対前年度同額は措置されて、国立大学法人の授業料標準額も変わらず、平成17年度から変わらないままで設定されているということです。一応、その議論は、今後火種はあるかもしれませんが、平成28年度要求においてはなかったということになります。

(前田書記長)

単年度の話はよく分かりますよ。ただ、第3期を見通したうえで、駒田学長の時にそういう動きが顕在化する可能性が極めて高いという気がしております。それを見越したうえで、取組をすすめていただかないと大変なことになるような気がします。

(駒田学長)

極めて難しい質問をされましたね。良いアイデアがあれば。基本的には運営交付金は削減されるので、財源をどこかに求めなければいけない。授業料を値上げしないということになりますと、授業料というのは固定的な収入ですから、値上げすれば確実なんです。そういうことをしないと、自己収入を増加させることが必要となりますから、皆さん、私も企業からの寄附金を増加させるために企業を訪れたりしています。共同研究などを頑張ってやっていただく必要があるのかなと、要するにオール三重大学で稼がなくてはならないと。

(前田書記長)

それと併せて、オール国立大学という枠組みが必要になりますね。ですから、減らすなど、運営費交付金を減らすんじゃないということで、そう言う意味での地域貢献というのは、国民の中に入って行って、国立大学というのは重要な役割を果たしているのだと、こんな大事な施設を衰えさせてはいけないのだとそういう取組というのを先ほどの地域貢献というのに入ってくると思うのですよね。その結果としてそういうふうになるかもしれないし、そういう世論を組み立てないと企業まわりして、お宅の会社10万円とか、それでは話が前に進まない気がします。

(駒田学長)

そんなことは言っていない。私達は地域貢献をするために一緒に頑張りましょうということをお願いしているのです。お金をくれというようなことは一回もありません。各自自治体をまわったときもそうですし、県議会へ行ったのもそういう理由です。地域との連携を進めていくということに関しては、非常に大きな力を費やさないといけないなと思っています。

2. 大学における研究のあり方について

(1) この間、防衛省技術研究本部が今年7月から8月にかけて、「安全保障技術研究推進制度」という名称の競争的資金を、e-Redを通じて公募しました。しかしながら、このようないわゆる軍事研究については、従来から研究倫理の問題として、絶対に手を染めてはいけないものとして取り扱われてきたものと認識しています。この点について、学長はどのようにお考えでしょうか。

(回答者 駒田学長)

ご指摘のとおり、戦争を目的とする科学の研究である軍事研究については、絶対に行うべきでないと考えます。ついでに、日本学術会議による「科学者の行動規範」において、「科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性があることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。」と研究者、科学者のモラルと言いますか、行動規範があります。いわゆるデュアルユースを意識して研究に取り組むことが極めて重要であろうと思います。

ただ、デュアルユースの問題については、防衛省が行う研究開発に限ったものではないため、本学における研究成果で武器や軍事転用可能な技術等が、我が国の安全等を脅かすおそれのある国家等に渡ることを防ぐことが必要であろうと思っていますので、輸出等の管理としましても、三重大学安全保障輸出管理規程を整備しています。

研究というのは人類の福祉とか健康とかというところに使われるべきということで、研究者も取り組んでいるのですが、自分の意図する以外のものにも使われるということも含めて、倫理的なことは注意しなければいけないという認識だと私は思います。

(前田書記長)

この問題というのは、新潟大学で新しく制度づくりしましたよね。また、防衛装備庁になるわけですが、その推進制度ができたあとで、静岡大学でも誰かが申請したというのがあって、そのあとで、そういう基準をつくりました。三重大学でも基準をつくることは考えていらっしゃるのかというのが一つと、もう一つは、研究成果を国家が秘匿してしまう、つまり、安全保障ですから軍事機密ということですから、学問の自由とあって、芦部信喜の教科書によると研究の自由と教授の自由とそれから発表の自由というのがあるので、この発表の自由を大幅に制限してしまうと、つまり、発表する機会がなくなる、発表してしまったら、軍事機密を世界中にばらまくことになりますから。その辺りがひとつ問題ではないかと思うのですが、そのあたり、大学としてどのような配慮、具体的な形で出てきたとしたら。

(駒田学長)

規程をつくれということですか。静岡大学ではつくっているのですか。

(前田書記長)

静岡大学と新潟大学ではつくっています。あとでメールさせていただきます。

(駒田学長)

軍事研究そのものを戦争に使うというのはダメなのでしょうが、こういうのがあるかどうか知りませんが、逆に自分を守るというふうな研究もあるかもしれないので、そういうのがあれば、テロから守るための研究。軍事研究に繋がりますが、そういうのもやるべきかやらざるべきかということも含めて考えないといけないなということですか。

(前田書記長)

現実的であったのは、豊橋技術科学大学でナノファイバーによる素材の高機能化というのがあって、そういう繊維ですよ、そういうところで始めているということですか。パッと見た感じ、何のことか分からないのですよ、軍事研究というのは。ただ、それでもって、学術会議の会長である豊橋技術科学大学の西大校長が「時代が変わった、日本の国防に科学者が一定の手伝いをするのもあり得るのかな」と思うと記者会見で言っているのですよ。それをどのように学長は考えていますでしょうか。

(駒田学長)

その記者会見での発言の意図が分かりませんが、言葉どおりに取るかどうかですけども、軍事研究だから戦争に使われるから絶対ダメだというような考え方ではなくて、もっと深く、本当にどういう意味なのという、ナノファイバーというのがどういうものか分かりませんが、それがどういう戦争の道具に繋がる可能性があるかということを含めて研究課題というのを考えていかなければいけないと思います。

(中西委員長)

科学的なことで、教育も含めて、戦前の、子どもを戦争に送るといような、教師が軍事行動していましたからね。僕ら教育学部も含めて、人文社会的に怖いこともあります。

(駒田学長)

教育というのも怖いですね。これもデュアルユースで軍事、戦争というのもありますし、コンピュータゲームもそうですね、いろいろな意味で、教育というのは非常に大きな力を持っているということですから、教育者の皆さんの、これは大学教員も含め、幼稚園の時から子ども達への教育というのは極めて大きなインパクトがあるというふうに考えています。

(2) 4月10日の記者会見で、下村博史文部科学大臣(当時)は、各大学に対して、入学式等における日の丸・君が代の使用を各大学に「検討していただくよう要請していきたい」とするとともに、国立大学に対する財政投入を理由に、各国立大学法人に対して、政府の方針に従うことを求めています。しかしながら、大学は、その学問の自由、思想・信条の自由等を保障する立場から、大学内での議論を重ねて、あくまでも自主的な判断によって、今後の行動を決定していかねばならないと考えます。この点、学長のお考えを再度お聞かせください。

(事前回答済)

私(駒田学長)の判断により、従来から実施している大学旗及び国旗の掲揚は行い、国家斉唱は実施しません。このことについては、役員会及び教育研究評議会でもお伝えしています。

次号へ続く

熊本地震募金を呼びかけます

学務カウンターで集約中

8月末まで。全大教に集約します

全大教(全国大学高専教職員組合)は、4月14日および4月16日に発生した熊本地震の被害を受けた、全大教加盟の単組の組合員の救援を行うことを目的に、「全大教による熊本地震被害への救援募金」を実施しています。

加盟単組および組合員の皆様のご協力により、全大教の仲間からの支援の気持ちを救援金という形で届けたいと考えています。この活動にご賛同いただき、ぜひご協力いただくようお願いします。

文部科学省の発表による被害情報(第39報、7月26日16時半現在)では、人的被害は、国立大学で学生98人、教職員11人が軽症、教職員(香川県)1人が死亡となっています。私立大学で被害が大きく、3人死亡、1人行方不明を含む、68人が死傷の被害を受けています(短大含む)。

物的被害では、国立11大学(施設含む)、4高専が被害を受けています。

全大教は、文部科学省との会見(6月3日実施)において、国として大学等への復旧等経費の支援を行うよう要望しました。その際の文部科学省側の説明は、大学等から被災状況の把握を進めているところであり、その結果に基づいて2016年度政府補正予算(第1号)の「熊本地震復旧等予備費」(総額7000億円)の支出を要求していくとのことでした。

今回の募金で集められた救援募金については、熊本大学教職員組合に受け入れを求め、同組合の判断により、組合員の被害の救援、学生等の学修条件の早期復旧に向けた大学の施設設備被害の救援、今後の二次的な損害を回避、軽減するため等に活用することをお願いすることとし、熊本大学教職員組合において受け入れた救援金の活用について引き続き検討をしていくこととしていただくこととしています。

過去においても全大教は、「自然災害関係基金特別会計」を創設し、阪神淡路大震災の救援カンパ残金を原資として設け、その後新潟地震、ミャンマー地震、中国四川地震、東日本大震災の際に救援金を支出してきました。現在、518,396円の残高があるとのこと。今回の熊本地震に際し、このうち500,000円を、大学単組および高専単組の組合員数割合で按分し、前項の全国から集った救援金に上乗せをして、大学及び高専の救援対象に対して救援金として配分するとしています。

人文学部支部は、その一環として、構成員のみなさんに募金を呼びかけ、8月末日をめどに、全大教が準備する下記の振込口座へ振り込む予定です。

送金先口座 中央労働金庫 荒川支店 普通預金 口座番号 123358

口座名 全国大学高専教職員組合災害救援金1 中央執行委員長 中富公一